

事務連絡
令和4年3月18日

各 都道府県介護保険主管部（局） 御中

令和3年度地域医療介護総合確保基金を活用した ICT 導入支援事業
における導入効果等の報告方法等について

厚生労働省老健局
認知症施策・地域介護推進課

介護保険行政の推進については、日頃よりご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

地域医療介護総合確保基金を活用した「ICT 導入支援事業」については、「地域医療介護総合確保基金を活用した ICT 導入支援事業における導入効果等の報告方法等について」（令和3年3月4日老認発0304第2号厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課長通知）により、本事業により ICT 導入等を行った介護事業所から導入効果等の報告を求めることとしています。

今般、令和3年度の本事業における導入効果等の報告内容等の詳細を別紙のとおり定めましたので、各都道府県におかれては、報告対象となる管内の介護事業所に周知するとともに、導入効果等の報告の取りまとめにご協力いただきますよう、お願いいたします。

また、これまでの導入効果等の報告において、特に年度末に導入した事業所の多くに導入効果を確認できないまま報告している事例が散見されました。このため、令和2年度に本事業を実施した県は、支援（補助）を行った介護事業所に対して導入翌年度の導入効果等の報告への協力を求めていますよう、お願いいたします。

併せて、今後の ICT 化の推進方策の検討に資するため、ICT 機器等を使用する従業者に対するアンケート調査（無記名・任意）を行うので、支援（補助）を行った介護事業所に対して周知いただくとともに、調査への協力を依頼いただきますよう、お願いいたします。

問い合わせ先

厚生労働省老健局 認知症施策・地域介護推進課
生産性向上担当（秋山、石内、和田）
03-5253-1111（内線 3937）
Mail : kaigoseisansei@mhlw.go.jp

※令和4年4月以降は、高齢者支援課介護業務効率化・生産性向上推進室（仮称）に移管されます。

(別紙)

令和3年度地域医療介護総合確保基金を活用した ICT 導入支援事業における 導入効果等の報告要領

1 導入効果等の報告様式について

導入効果の報告は、以下の通りとする。

①別添1「補助事業所リスト」

- 都道府県が作成し、メールで厚生労働省まで提出すること。
- 〆切：令和4年4月15日（金）
- 提出先 kaigoseisansei@mhlw.go.jp
- 以下の点に留意すること。
 - 別添1「補助事業所リスト」の「補助 No.」と突合することで事業所からの回答有無を確認するので、令和3年度に補助を行った事業所に対して、確実に補助 No. を伝えること。
 - 同事業の実施要綱に準じた補助を行う場合の財源として、ICT 導入支援事業分、介護ロボット導入支援事業分、その他の事業分が想定されるため、補助額の財源内訳を記載すること。
 - また、実施要綱によらない内容を独自に上乘せしている場合は、「独自事業分」として打ち分けを記載するとともに、具体的な上乘せ内容をメールに記載していただきたい。

②別添2「令和3年度 ICT 導入支援事業 導入効果報告」

- 別添1に記載された事業所が、WEB アンケート方式により回答すること。
- （再掲）別添1「補助事業所リスト」の「補助 No.」と突合することで事業所からの回答有無を確認するので、令和3年度に補助を行った事業所に対して、確実に補助 No. を伝達すること。
- 〆切：令和4年5月31日（火）

2 令和3年度に支援（補助）を行った介護事業所の導入効果等の報告の流れ

(1) 報告方法・報告プロセス

報告はWEB アンケート方式とし、取りまとめの方法は以下のとおりとする。

- ①都道府県……補助実施事業所リスト（別添1）の提出（〆切 4月15日（金））
- ②介護事業所……WEB アンケート方式報告に入力（〆切 5月末日）

※報告先

WEB アンケート URL：https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/kaigo-ict2021_01

※事業所には上記 URL と併せて、別添1に記載の「補助 No」を確実に伝達すること。

- ③厚生労働省……報告の集約、各都道府県に報告内容の確認、未報告事業所の有無の確認・督促の依頼（～6月上旬）

- ④都道府県……………未報告事業所に対する督促の実施（～6月中旬）
- ⑤未報告事業所…報告（～6月末）
- ⑥厚生労働省……………各都道府県に最終確認依頼（7月上旬）
- ⑦都道府県……………最終確認（7月上旬）
- ⑧厚生労働省……………データ分析（～9月末）、公表（10月上旬）

※ スケジュール

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
事業所	導入効果報告 (WEB アンケート方式)								
都道府県	対象事業所 リスト作成				督促 確認				
厚労省				集約	分析 取りまとめ			公表	

(3) その他留意事項

- ②により介護事業所に報告いただく WEB アンケートの入力にかかる目安の時間は 15 分～30 分程度を想定している。WEB アンケートについては、入力内容を一時保存することができないため、報告までの間に入力を中断した場合は、再度はじめてから入力し直す必要がある。そのため、回答作成に時間を要することが予想される場合や回答部署・回答者が複数にまたがるような場合には、別添 1 のファイルを使用し、予め回答案を全て作成した上で WEB アンケートの入力を行うなど手順を工夫すること。
- ④による未報告事業所に対する督促については、厚生労働省において、①により都道府県に報告いただく事業所リストの補助 No. と、②により介護事業所に報告いただく WEB アンケートの補助 No. を突合して未報告事業所を特定して都道府県別に送付するので、当該リストに掲載された事業所に対して督促を実施すること。

2 令和2年度に支援（補助）を行った介護事業所へのフォローアップ調査について

(1) 導入効果等の報告内容等

別添 3 の内容を 1 の (2) の報告方法・報告プロセスに準じて、令和 3 年 5 月末日までに報告するものとする。

※報告は必須ではないが、可能な限り報告への協力を求めるものとする。

※報告事業所を特定するため、厚生労働省 HP で公表している「導入介護事業所一覧」にある ID を選択して回答することとする。

導入介護事業書一覧： <https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000890802.pdf>

北海道

ID	47	函館市	(株)	株式会社ハイサポート	デイサービスミント	通所介護
ID	46	函館市	(株)	株式会社ハイサポート	訪問看護ステーション彩絆	訪問看護
ID	44	函館市	(株)	株式会社ハイサポート	ハッピーライフ彩絆	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
ID	45	函館市	(株)	株式会社ハイサポート	訪問介護マザーツリー	訪問介護

(2) 報告先

WEB アンケート URL : https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/kaigo-ict2021_02

3 ICT 機器を使用する従業者へのアンケート調査へのご協力をお願い

(1) 従業者へのアンケート内容

令和2年度及び令和3年度の ICT 導入支援事業により導入した ICT 機器を使用した従業者の実態を把握するため、別添4の内容について無記名・任意のアンケート調査をWEB アンケート方式で実施するものとする。(1事業所あたり複数者から回答可能)

(2) 回答先及び回答期限

WEB アンケート URL : https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/kaigo-ict2021_03

回答期限…令和3年5月末日

4 問合せ先 :

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課 (生産性向上担当)

kaigoseisansei@mhlw.go.jp

※ 報告の入力等に関する介護事業所からの問合せについては、従前どおり、各都道府県で取りまとめた上で、厚生労働省に問合せること。

ICT導入支援事業 令和3年度導入効果報告フロー

